

コロンビア政治情勢（2022年11月）

1 概要

【内政】

- 豪雨による自然災害事態宣言（1日）
- 議会における「全面和平」法案の可決（3日）
- エスカス協定を批准（5日）
- ELN と政府との和平交渉再開（10日）
- バレラス国会議長が臨時国会の開催を公表（10日）
- ペトロ政権発足100日（15日）
- 議会における税制改革法案の可決（17日）
- 和平合意6周年（24日）
- FARC 元幹部に求刑（26日）
- 社会運動家の殺害と和平研究機関 Indepaz による報告（26日）
- エネルギー大臣に対する不信任決議案（30日）
- 世論調査
- 新型コロナウイルス関連他

【外交】

- ベネズエラ・コロンビア首脳会合（1日）
- 対キューバ経済制裁に関するコロンビア態度の変化（3日）
- ペトロ大統領の COP27 参加（6－9日）
- ペトロ大統領の訪仏（9－12日）
- プエブラ・グループの第8回会合（10－11日）
- モンテロ・スペイン平等大臣のコロンビア訪問（13日）
- ヌーランド米国務次官の来訪（17－18日）
- 中国政府特別代表 Qui Xiaoqi 大使の来訪（18日）
- 英国のデービッド・ラトリー米州担当外務次官来訪（22日）
- マルケス副大統領のスペイン訪問（23－24日）
- 太平洋同盟第27回閣僚会合（24日）
- ペトロ大統領のメキシコ公式訪問（24－25日）
- インド外務審議官のコロンビア訪問（25日）
- レイバ外相が国境担当次官の創設を公表（30日）
- コロンビアは米国に移民規制の緩和を要求（30日）

2 本文

【内政】

（1）豪雨による自然災害事態宣言（1日）

ペトロ大統領は1日、自然災害事態宣言（大統領令第2113号）を発表し、これによってラ・ニーニャ現象で引き起こされた大雨とそれにとまなう洪水・浸水の被害に苦しむ人々の救済に特別予算を充てる

ことが可能となった。同予算はサントス元大統領が設置した調整基金から支出される。続いて16日、国家災害リスク管理庁は、全国で既に271名の死者と、348名の負傷者、74万3337名の被災者が発生している旨公表した。気象庁によれば、今回の雨季は前年より長く続いており、来年2月まで続く見込みである。今月は特にバランキージャ周辺での地崩れが多く、約500世帯が被災した他、ボゴタ近郊のラ・カレラ地区でも500人が被災する地崩れが起きた。

(2) 議会における「全面和平」法案の可決(3日)

3日、議会は法令第418号(通称「治安法」)の改正・延長を可決し、ペトロ大統領は翌4日に署名した。同法はペトロ大統領が推進する「全面和平」(Paz Total)政策の法的基盤となるもので、法治国家を尊重する決意を示した「社会的影響の大きな違法武装集団」と政府の間での対話と交渉を可能とする。同法案議論の焦点の一つに、既に一度和平交渉に参加したものの、合意を守らなかった「和平離脱者」の扱いがあり、彼らに再度対話の機会を与えることについては抵抗する声も大きかったが、ペトロ大統領は最後まで、「全面和平」のためには全ての武装勢力と対話をする必要があることを強調した。その他、同法によって、徴兵義務に代わる選択肢として社会奉仕を認めること、国家開発計画や農地改革を通じて和平実現のための必要予算を確保すること、和平対話の重点地域の指定等が定められる。

(3) エスカス協定を批准(5日)

ペトロ大統領は、5日、国会が承認した「ラテンアメリカおよびカリブにおける環境分野の情報へのアクセス・政策決定への参加・司法利用に関する地域協定(エスカス協定)」に署名した。同協定の批准によって、環境に影響を与える全ての官民プロジェクトに関する情報へのアクセスが改善される他、環境活動家の権利と安全を擁護するための具体的な基準が定められ、環境に影響を与える政策決定における市民社会の参加可能性が拡大する。

(4) ELNと政府との和平交渉再開(10日)

- 17日、ペトロ大統領が、オティ・パティーニョ(ペトロ大統領も属したゲリラグループM-19の創設者の一人)をELNとの政府側交渉団長に指名したことが明らかになった。ダニロ・ルエダ和平高等弁務官は主要な調整役を担う。また、ホセ・フェリックス・ラファリエ畜産家連盟(FEDEGAN)会長が野党の民主中道党を代表して交渉チームに加わった。

- 21日、ベネズエラのカラカス郊外にあるフンボルト・ホテルにおいて、ELNとコロンビア政府間の和平交渉が再開された。今回の交渉ラウンドは12月中頃まで続くとされる。和平交渉プロセスの「保証国」であるノルウェー、キューバ、ベネズエラ代表が同席し、マドゥーロ大統領も「全てのベネズエラ国民は和平交渉を全面的に支援する」とのメッセージを発出した。

(5) バレラス国会議長が臨時国会の開催を公表(10日)

バレラス国会議長は、10日、来年の国会について、通常国会開始の3月16日以前、2月7日に臨時国会を召集する予定である旨明らかにした。この理由として、2026年までの開発ロードマップとなる国家開発計画2022-2026の議論の他、年金改革、労働改革、医療改革と課題が多岐にわたることを挙げた。

(6) ペトロ政権発足100日(15日)

政権発足から100日となる15日、ペトロ大統領は会見を開き、その中で、この100日間に今後4年間の政策の基盤が確立したと述べ、その一つとして、「コロンビアを命の大国に(Colombia Potencia

Mundial de Vida) 」と銘打った国家開発計画 2022-2026 の草案を発表した。また、政治的・社会的正義のための政策、生産経済、炭素中立化経済への移行が軸となることを強調した。

発足後 100 日の成果として、政府は「拘束力のある地域の対話 (Dialogos regionales vinculantes) 」をコロンビア全土 34 か所で開催したこと、農地改革に着手し既に 60 万ヘクタールの土地を返還したこと、農業関連予算の倍増、アマゾン地域の首脳会議開催を提起したこと、「全面和平」法の成立、ELN との和平交渉再開、エスカス協定の批准、麻薬との闘いの手法転換を世界に呼びかけたこと、ベネズエラとの国交回復、Icetex (教育省傘下の学生ローンを管轄する機関) による 4 千人に対する債務帳消し、兵士の給与 5% 増等を挙げた。

一方、マスコミは、税制改革法案の推進やそれに伴う健康税の導入、行政府と立法府の良好な連携について前向きに評価したが、高いインフレ率やドル高の進行、経済成長の停滞を懸念する論調が目立った。

(7) 税制改革法案承認 (17日)

政権発足直後の 8 月 8 日に、政府によって「社会的・環境的正義を実行すべく」国会に提出された税制改革法案は、11 月 3 日に上下両院の審議を、それぞれの修正を経て通過した。その後、同 8 日に修正内容について両院協議が開始され、両院協議後の案について、16 日には上院が賛成 61 票、反対 20 票で可決。17 日には下院が賛成 122 票、反対 27 票で可決し、今後、大統領の裁可が行われれば、官報公示を経て、2023 年 1 月 1 日に発効される運びとなる。

(8) 和平合意 6 周年 (24日)

24 日、コロン劇場にて FARC との和平合意 6 周年を祝う式典が行われ、会場はマシュー国連事務総長特別代表、政府関係者、国会議員、コムネス党関係者、紛争被害者、NGO 関係者、外交団等で満席となった。グテーレス国連事務総長は同日に 6 周年を記念してメッセージを発出し、現政権の「全面和平」政策をはじめとする和平履行への強い意志を高く評価すると述べた上で、多くの課題が残されているが、国際社会がコロンビアと共にある旨述べた。

(9) FARC 元幹部に求刑 (26日)

和平特別司法制度 (JEP) の真相究明小法廷は 26 日、和平大法廷に対し、ケース 1 として審理中の FARC 元幹部 6 名に対し、誘拐、殺人、性暴力、強制移動、人質に対する拷問等、戦争犯罪と人道に対する罪で、8 年 (自由剥奪ではなく、対地雷除去作業、行方不明者の捜索、環境保護活動等) を求刑した。これは、JEP で罪を認め、真相を提供し、償いの意志を示した者に対する最高刑となる。6 名とは、1) ロドリゴ・ロンドーニョ、2) ハイメ・アルベルト・パーラ、3) ミルトン・デ・ヘスス・トンセル、4) パブロ・カタトゥンボ・トーレス・ビクトリア、5) リサンドロ・アラペ・ラスカーロ牧師、6) フリアン・ガジョ・クビージョスで、残りのロドリゴ・グラナダ・エスコバルには 5 年が求刑された。和平大法廷は、この刑の決定と合わせ、7 名の政治参加の是非についても決定することとなる。

(10) 社会運動家の殺害と和平研究機関 Indepaz による報告 (26日)

26 日、ノルテ・デ・サントandel 県タイプの労組指導者が殺害され、Indepaz によれば、今年に入ってから殺害された活動家は 171 人、ペトロ政権が就任してからは 58 名となった。同じく、今年殺害された和平合意の署名者は 36 名 (そのうち 5 名が新政権下)、そして 1 万 2 千人が強制的に住居を追われている。

(11) 鉱業エネルギー大臣に対する不信任決議案 (30日)

23日、急進改革党と民主中道党はイレネ・ベレス鉱業・エネルギー大臣に対する不信任決議案を提出したが、議会役員はその他の優先審議案件があるとして審議を30日に延期した。同30日、ペトロ大統領は審議に前もってベレス大臣の働きぶりを擁護する発言を行い、一方の野党はベレス大臣の石油とガスの採掘に関する発言が経済の見通しを不透明にしていると批判した。ベレス大臣は、政府は既存の採掘の契約については全て実行すると約束しつつも、コロンビアは気候変動問題に立ち向かうため、クリーン・エネルギーへの転換を着実に進めなければならないと改めて強調した。不信任決議の最終審議は12月6日に設定された。

(12) 世論調査

(ア) インバメル社 (4-7日実施、11日発表)

- ・ペトロ政権の支持率は49.7%
- ・石油とガスの採掘を中止することに対しては54.5%が反対
- ・逮捕された若者集団プリメラ・リネアに恩赦を与えることには65.3%が反対
- ・マリファナの個人の嗜好用の合法化には57.1%が反対
- ・マルケス副大統領の支持率は45.7%、不支持率は20.5%
- ・オカンポ財務・公債大臣の支持率は20.9%、レイバ外相は19.5%、ベレス鉱業・エネルギー大臣は12.5%。
- ・ロイ・バレラス国会議長の支持率は27.3%、ベネデッティ・駐ベネズエラ大使は18.6%

(イ) CNC社 (4-10日実施)

- ・ペトロ大統領のプラス・イメージは61%、マイナス・イメージは23%
- ・マルケス副大統領のプラス・イメージは63%、マイナス・イメージは22%
- ・ペトロ政権への支持率は62%、不支持率は22%

(ウ) グアルモ社 (19日発表)

- ・ペトロ大統領に対するプラス・イメージは48.7%、マイナス・イメージは45.2%
- ・54.5%がコロンビアは悪い方向へ、41.1%が良い方向へ向かっていると感じている。

(エ) シフラス・イ・コンセプト社 (4-19日実施)

- ・ペトロ大統領に対するプラス・イメージは62%、マイナス・イメージは31%

(13) 新型コロナウイルス関連他

- ・新型コロナウイルスの累計感染者数は、11月末時点で631万4769人、死者数は14万1911人となった。
- ・21日、政府は、国内のサル痘感染者が3803件確認されている旨発表した。

【外交】

(1) ベネズエラ・コロンビア首脳会合 (1日)

1日、ペトロ大統領は、本年8月のベネズエラとの国交正常化後初めて、ベネズエラを訪問し、カラカスにてマドゥーロ大統領と会談を行った。ミラフローレス宮殿での2時間にわたる会談の後、両国首脳は共同記者会見を開き、ベネズエラのアンデス共同体への復帰、国境地帯の復興、翌週エジプトにおいて開催されるCOP27におけるアマゾン保護に関する共同合意等について協議した旨明らかにした。

(2) 対キューバ経済制裁に関するコロンビアの態度の変化 (3日)

3日、国連総会は米国によるキューバの経済制裁について再度その立場を明確にし、この一方的な制裁を早期に終了するよう要請した。同決議の投票結果は185か国の賛成、2か国の反対（米国、イスラエル）、2か国の棄権（ウクライナとブラジル）であった。コロンビアは、去年は棄権したが今年は賛同した。

(3) ペトロ大統領の COP27 参加 (6-9日)

6日、ペトロ大統領はエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催中のCOP27に出席し、その演説の中で10の行動提案を行った。ペトロ大統領は、気候変動危機に立ち向かうためには「石油や石炭のない世界が解決策になる」と断言し、時代は市場ではなく人類の時代である、首脳会合ではもはや答えは得られず、時間切れであると述べ、民間・多国籍銀行は炭化水素分野への融資を止めるべきであり、IMFは途上国の債務を気候変動への適応・緩和のための投資に振り替えるべきと主張した。また、世界の環境の柱のひとつであるアマゾンの熱帯雨林を守るため、コロンビアは年間2億ドルを20年間にわたって拠出することを発表し、世界の貢献を期待する旨述べた。

(4) ペトロ大統領の訪仏 (9-12日)

ペトロ大統領は10日、訪問中の仏でマクロン仏大統領、イダルゴ・パリ市長と会談した。ペトロ大統領は、仏がコロンビア政府の推進する農地改革、公正なエネルギー転換といった変化へのイニシアティブを支援すると約束したことを明らかにし、「アマゾンの熱帯雨林に領土を持つフランスという政治的指導国の代表として、気候危機の解決策として、アマゾンの熱帯雨林の完全な再生に向けた提案に参加すること、またEUに共同出資を持ちかけることを約束した」と述べた。また、フランスはコロンビアの和平プロセスを支援するために迅速に行動し、コロンビアの農地改革に共同出資するためのドナー会合を招集するとも述べた。

また、ベネズエラ情勢に関して、仏も隣国ベネズエラと世界の関係改善のための努力に同伴すると述べ、「これは、2024年に選挙を実施するというベネズエラの約束に基づくものであり、2024年の選挙でどの勢力が勝利しても、当事者間の相互信頼と保証、共存の合意が必要である」とした。

(5) プエブラ・グループの第8回会合 (10-11日)

10日から11日にかけて、サンタマルタにおいて、サンペール元大統領、サパテロ元西首相、エボ・モラレス元ボリビア大統領、ルセフ元伯大統領等、100名以上の進歩主義指導者が参集し、第8回プエブラ・グループ会合が開催された。会合は非公開で行われ、主なメッセージは、ラテンアメリカの団結を訴えるものであった。同会合に参加したラセロ・コロンビア国会下院議長は、コロンビアのUNASURへの復帰の必要性を唱えた。

(6) モレノ・スペイン平等大臣のコロンビア訪問 (13日)

13日、コロンビアを訪問中のスペインのイレネ・モンテロ平等大臣は、マルケス副大統領と両国間の平等政策に関する協力覚書を交わした後、ペトロ大統領と会談し、女性政策、反差別政策、平等省の設置等について協議した。

(7) ニーランド米国務次官の来訪 (17-18日)

ヌーランド米国国務次官（政治担当）は、11日から寄港中の病院船 USNS コンフォートの医療ミッションの一環として、17日から19日にかけてボゴタとカルタヘナを訪れた。ヌーランド次官は17日にボゴタで、フランシア・マルケス副大統領及びレイバ外務大臣と会談し、ブリンケン国務長官のコロンビア訪問時に取り上げられた課題のフォローアップを行うとともに、麻薬政策、和平、安全、民族社会の統合といった両国の関心事項及び和平合意の民族章の実施に対する米国の支援や環境問題に重点を置いて、二国間関係の強化について協議した。

（8）中国政府特別代表 Qui Xiaoqi 大使の来訪（18日）

15－19日、中国政府ラテンアメリカ・カリブ特別代表 Qui Xiaoqi 大使はコロンビアを訪問し、ペトロ大統領、レイバ外相、バレラス国会議長と会談した。レイバ外相との会談では、二国間問題や貿易、エネルギー転換、文化協力、インフラ、ワクチン、持続可能な発展、ガバナビリティ等多岐にわたり協議を行った。また、ウマニャ商工観光大臣とも第6回中国・コロンビア政策協議を開催し、言葉を交わした。

（9）英国のデービッド・ラトリー米州担当外務次官来訪（22日）

22日、英国のラトリー米州担当外務次官がコロンビアを訪問し、レイバ外相と会談した。この中で、レイバ外相は、英国による観光ビザの廃止決定に言及し、これを機に両国の貿易投資関係、観光がより増加することを願う旨述べた。他方、ラトリー外務次官は「全面和平」政策、和平合意の履行に対する英国の支持を表明するとともに、ELNとの対話が再開されたことを祝した。

（10）マルケス副大統領のスペイン訪問（23－24日）

23－24日、マルケス副大統領はスペインとの協力関係を強化するため、スペインを訪問し、「スペイン－コロンビア財団」と会合を持ち、国際フォーラム「Tendencias 2023」に出席した。

（11）太平洋同盟第27回閣僚会合（24日）

24日、メキシコで太平洋同盟第27回閣僚会合が行われた。コロンビアからは、ウマニャ商工観光大臣、ヒル外務次官が出席した。同会合においては、ジェンダー平等、環境、社会的包摂、若者と中小企業等が含まれた閣僚宣言に合意した。同合意は後の第17回太平洋同盟サミットにて宣言として発出される予定であったが、ペルーのカスティージョ大統領が訪問できず、サミットは最終的に中止となった。

（12）ペトロ大統領のメキシコ公式訪問（24－25日）

24日から25日にかけてペトロ大統領はロペス・オブラドール・メキシコ大統領の招きに応じメキシコを公式訪問し、ロペス・オブラドール大統領と会談して共同宣言を発出、その後シェインバウム・メキシコ市長と会談し、メキシコ市の名誉訪問客のメダルを受賞した。同訪問には、レイバ外相、ウマニャ商工観光大臣、サラビア大統領首席補佐官らが同行し、メキシコ在住コロンビア人コミュニティとも会合が持たれた。

（13）インド外務審議官のコロンビア訪問（25日）

25日、インドの Saurabh Kumar 外務審議官（東半球担当大使）がコロンビアを訪問し、コイ外務大臣代理と会談を行って、今後の二国間協力関係強化や貿易強化について協議した。

（14）レイバ外相が国境担当次官の創設を公表（30日）

30日、レイバ外相は国境担当外務次官の創設に向けて調整を始める旨公表し、国境地帯の県知事に対し、共に働こうと呼び掛けた。外務大臣は、国境担当次官の創設は移民問題、国境を越えた犯罪等の対策のため必須であると述べた。

(15) コロンビアは米国に移民規制の緩和を要求(30日)

30日、コロンビアは米国政府に対し、コロンビア出身の不法滞在移民にDEDのステータスを与え、強制送還しないよう、移民規制の緩和を要求した。